幼稚園廃園条例　反対討論（最終）

2017.12.26

共産党市会議員団　山崎　匡

議案第８７号「宇治市立学校設置に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」に対して反対の討論をおこないます。

本議案は、２０２０年３月末に大久保幼稚園を廃園し、宇治市の公立幼稚園を４園から３園へ減らす内容です。以下反対の理由を述べます。

第一に、市と教育委員会は、園児数の減少で、幼稚園定員の充足率の低下を公立幼稚園１園、大久保幼稚園を廃園し、４園から３園へと再編する理由としています。市教委は、２０１１年の公立幼稚園についての方針で、役割について保護者のニーズを踏まえて充実させるとし、その説明で、園児確保について最大限努めていきたいと言ってきました。しかし、保護者が長年に渡って求めてきた公立園全てでの３年保育、預り保育の実施によって入園児を増やす努力を行ってきませんでした。現在、宇治市の民間幼稚園のすべてが３年保育、預かり保育を実施している状況です。３年保育は学校教育法、要綱などには地域の状況に応じて行う。預り保育も幼稚園教育要項で、地域の実態や保護者の要請により実施する事が書かれており、それを行うべきです。

議会が保護者を参考人にまねいて意見聴取を行った中で、元市立幼稚園連合保護者会の会長で、公立幼稚園検討委員会委員も務めた参考人が、「保護者会として３年保育や預かり保育について毎年のように要望書を出してきたので、答えてくれると思っていたが、突然の廃園で驚いている」ということや「３年保育、預かり保育がないので公立幼稚園に入りたかったが、私立園に行った方もいる」と述べました。保護者ニーズは公立幼稚園４園すべてでの３年保育、預かり保育の実施であることは明らかです。公教育は広く市民に責任を持っているので保護者のニーズにこたえ公立幼稚園４園で３年保育、預り保育を実施し、選択肢を同じにすべきです。

教育委員会は、今回の大久保幼稚園廃園にあたり、新たに東宇治幼稚園で３年保育を、神明・木幡両幼稚園で預かり保育を試行するとしています。１９８７年に公立幼稚園を８園から４園へ半減させた時でさえ、当時１年保育であったのを全園で２年保育にしているのに、今回は全園で３年保育、預かり保育を実施しない。ここにも教育委員会の努力は見られません。

保護者ニーズにこたえず、やるべきことを行わず、園児の減少、充足率の低下を理由に一方的に大久保幼稚園の廃園を行おうとしていることは到底認めることはできません。

第二に、４園体制を３園に再編することによって、なぜ適正規模・適正配置となるのかについて根拠を示していません。また、総合的な検討結果としていますが、なぜ廃園されるのが大久保幼稚園なのか、教育委員会はその根拠も示せていません。議案の審議をする委員会の場で、教育委員会は、公立幼稚園を３園にした場合の園児の減少について、「具体的なシミュレーションはしていない」と答弁し、大久保幼稚園を廃園し３園にしたら充足率は増えるのかとの質問に「わからない」と無責任な答弁に終始しました。

３園にすることの数字的な根拠を示さないばかりか、行政運営にあたって責任を持てないようなことは許されません。

この間、市と教育委員会は、宇治市の就学前教育の充実を盛んに言っていますが、まったく逆のことを行おうととしています。４園体制で３年保育、預かり保育ができない理由として施設、体制、コスト面を挙げています。しかし、施設面では、教育委員会のいう東宇治幼稚園しか空き教室がないというのは間違いで、その他の３園も空き教室はあり４園全てで３年保育が可能であると明らかになりました。さらに、人員体制については３年保育を実施できる体制にあります。預り保育は、今後試行する２園でも新たな人員を配置することになるので４園でも努力をすればできます。公教育の充実と言いながら結局のところコスト論で切り捨てようとしているだけです。公立幼稚園についてコスト論でその存在を議論することは、公教育の役割と本質を見失っています。

また、大久保幼稚園廃園を行えば、適正な配置になると言えるのでしょうか。宇治の公立幼稚園は宇治川の川東に東宇治と木幡の２園、川西は神明と大久保の２園配置ですが、大久保幼稚園廃園を行えば川西に神明１園のみとなります。西宇治地域から神明幼稚園に通うことになれば、通園距離、高低差など地形的な課題、駐車場対策など物理的に通園できるかが問題となります。しかし、教育委員会はこういった課題の調査、通園対策などを何一つ行っておりません。

配置について、大久保幼稚園の周辺１キロ余りのところに民間幼稚園２園、保育園２園、認定こども園に移行する園が１園で計５箇所あるとしていますが、保育園がもう１園あり教育委員会が地域の基礎的な状況をわかっていない事は問題です。さらに、民間園は通園バスがあるので通園の距離的な事は問題にならない。保育所はそもそも保育に欠ける子を対象としており幼稚園と条件が全く異なります。距離の事を言うのであれば公立幼稚園に入園を希望する人にとっての適正配置になっているかどうかが問題なのであり、考え方の前提が間違っています。

第三に、教育委員会が根拠としている公立幼稚園検討委員会提言書について、大久保幼稚園の廃園、東宇治の３年保育、神明・木幡での預かり保育を実施するということは何も述べられていません。それどころか、公立幼稚園の意義と役割について引用すれば、「公立幼稚園は宇治市の就学前教育全体の質を確保・向上させていくための中核的な施設としての役割を担っていく必要がある」とまとめ、「他園にも有効な実践を発信していくためにも３年保育や預り保育、特別支援教育などについて積極的に取り組んでいく必要がある」と示しています。さらに、特別支援教育については、「公立幼稚園がこれまで積み上げてきた知識や経験を活かして、研修・研究を推進し、宇治市全体のモデル的な役割を担っていく必要がある」「子どもの成長や発達について、保護者の理解が得られやすい環境の創出を図る。そうした役割を担っていく必要がある」としています。子育て支援については、「公立幼稚園は、預り保育や子育て相談、保護者交流などによって、就学前教育の中核的な役割を担っていく必要がある」とし、地域の子育て中の保護者などに対しても、積極的に支援していく必要がある。「地域に根差した幼稚園として、子ども・保護者・地域が活動・交流を行うための開かれた学習の場となる必要がある」としています。

１２月７日の地方紙に園児の保護者から続々と投書が寄せられ廃園に反対し、存続を願う思いが記事にでていました。その中では、「先生が子どものペースで色々な事をし、一人一人に丁寧に話を聞いてくれたおかげでこどもが自分の意見をはっきり言えるようになった」という声や、「園児の人数が少ないこともあり一人ひとり見守ってくれ、先生の目が十分に行き届いているところがよい」、「見知らぬ土地で子育てを始め、初めてできた繋がりが大久保幼稚園でした。未就園児対象の遊ぼう会で知り合いが出来、子育ての悩みや日々の事を話すうち、お互いに助け合える繋がりができた」、「支援の必要な子どもたちとともに遊び、学び、多様な個性があることを自然に体感できたことはこどもにとって大きな影響をあたえると思う」、「公立だからこそできる支援を受けられる場所を減らすことは切実な問題」などの声がありました。まさに提言で示されていることを大久保幼稚園は実践しています。

第四に、大久保幼稚園の廃園にあたって、市民の声を聞かずに物事を一方的に進め、説明を尽くしていないためです。共産党議員団として今回の大久保幼稚園廃園、３年保育、預り保育の試験実施は、市の基本的な方針の変更だと指摘し、議会でも市民意見を聞く公聴会の開催などを求めてきました。議会ではようやく１２月２０日に地元大久保区、保護者を参考人として意見を聞く機会を持ち、参考人の大久保区の区長は、委員長報告でもあったように「地元大久保区の総意として廃園には反対だ。それより３年保育や預かり保育をまず実施すべきだ。説明もなく話を進めるのは乱暴だ」と述べました。市民の声は明らかです。しかし、市と教育委員会は、廃園反対の８，６５３筆の署名、要望、地元からの反対の抗議などに対して、市民の声を聞いているとは言えません。それは、２０１０年の就学前のあり方検討委員会からの提言書以来の議論があるとしていますが、その後７年間にわたり、市民に対する公立幼稚園のあり方への意見聴取はおこなわれていないこと、そして、今年１０月２日に、保護者、地域へのまったく説明のないままでの大久保幼稚園の廃園方針の決定を教育委員会がおこなったこと、方針決定以降の市民への説明の不十分さを見ればそれは明らかです。このような市民を無視するかのような姿勢は到底許せません。

第５に、市と教育委員会は広く市民の意見聴取を行うパブリックコメントを実施していません。公立幼稚園４園のうち大久保幼稚園を廃園し、東宇治、神明、木幡の３園体制とすること、東宇治幼稚園での３年保育、神明、木幡両園での預り保育の試行は、個別分野の基本的な方針変更でありパブリックコメントの実施が明らかに必要であるにも関わらず拒否しています。パブリックコメント指針において、教育委員会市が根拠にしている、対象の例外規定に該当しないことも質疑で明らかになりました。さらに、提言をおこなった宇治市公立幼稚園検討委員会は、パブリックコメント手続きと同等の効果が得られると認める他の方法による意見聴取を実施していないことは教育委員会自身が認めており、教育委員会がパブリックコメントを実施しない根拠は全くないことは明白です。

行政の運営においては、法律、条令、規則などに基づき、正当な手続きを踏んで進めていくべきですがそれが行われていません。市民の声を無視して行政運営を進める事を許せば今後も、市と教育委員会によって同様の事が行われるのではないかと危惧します。

以上を反対の理由とし、最後に、市と教育委員会が努力を尽くさず園児数減少の責任を市民に転嫁し、コスト論などで公立幼稚園を廃園し、公立幼稚園に通わせる市民の権利を制限するなど言語道断であると指摘し、市民理解を得ることなしに、一方的に進められようとしている大久保幼稚園の廃園に反対し討論といたします。